

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	平成29年10月24日～平成30年2月5日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	小学館アカデミーいちかわ南保育園 ショウガクカンアカデミーイチカワミナミホイクエン		
所 在 地	〒 272-0033 千葉県市川市市川南3丁目13-12		
交通手段	JR総武線「市川駅」下車。徒歩8分		
電 話	047-325-8030	FAX	047-825-8033
ホームページ	<a href="http://www.shopro.co.jp/">http://www.shopro.co.jp/</a>		
経 営 法 人	株式会社小学館集英社プロダクション		
開設年月日	平成26年4月1日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	12	12	12	12	12	69		
敷地面積	m <sup>2</sup>			保育面積		164,34m <sup>2</sup>			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による健康診断・歯科検診・毎月の身体測定 ぎょう虫検査・尿検査、全職員健診、毎月の全職員検便								
食事	完全給食								
利用時間	(月～金)7:00～20:00、(土)7:00～18:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流	ハロウィン交流・近隣の乳幼児との交流・小学校								
保護者会活動	年2回の保護者会・保育参加と個人面談／保護者代表者・地域の有識者・園長・本社による運営委員会を年3回開催								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	19	6	25	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	17	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	3	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市へ申請	
申請窓口開設時間	市川市の規定による	
申請時注意事項	市川市の規定による	
サービス決定までの時間	市川市の規定による	
入所相談	園見学は随時受け付け（電話での申込み制）	
利用料金	市川市規定	
食事料金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	園内窓口・投書箱・Eメール・運営事務局窓口
	第三者委員の設置	第三者委員 高橋昌子/弁護士 釘澤知雄

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念 『あったかい心をもつ子どもに育てる』 保育基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「思いやり」の気持ちを大切にします</li> <li>・「生きる力」を大切にします</li> <li>・「好奇心」が伸びる環境を大切にします</li> <li>・「経験」「体験」を大切にします</li> <li>・一人ひとりの「得意」を大切にします</li> <li>・「ことば」の美しさ、楽しさを大切にします</li> <li>・「地域との関わり」を大切にします</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<p>○「楽習保育®」を導入し、日々の保育活動に取り入れています。 ○小学館ライブラリーを設置し、絵本の貸し出しを行なっています。 ○園内にプランターがあり、種まきから栽培、収穫、そして自分で育てた野菜を食べることを喜びを体験しています。（3歳児・4歳児） ○園内にビオトープが設置してあります。四季の自然を肌で感じたり、木の実や葉っぱなどの自然物でごっこ遊びを展開することができます。 ○ラーニングセンターではコーナー遊びを設定し、子どもが好きな遊びをみつけて遊びこむことができます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>○「楽習保育®」とは、乳幼児から「あそび・せいかつ」から「まなび」につながる体験を大切に考えた保育です。人との関わりやふれあいを豊かに感じる生活の中で「あたま」「こころ」「からだ」へのバランスの良い刺激と総合的な体験は子どものその後の学校、社会生活に必要な「人として生きる力の基礎」につながると考えます。</p> <p>【コミュニケーションあそび】 歌や絵本の読み聞かせなどを通して「ことば」の楽しさ、美しさ、使い方や決まり、いろいろな表現力を身につけます。</p> <p>【ネイチャーあそび】 「自然」「かず・かたち」に親しむ時間を大切にします。つくる、そだてる、みつける、かんじることを大切にしながら食育活動、制作活動などにつながる体験をしていきます。</p> <p>【リズムック®・うんどうあそび】 「からだ」全身であそび、からだを動かすことの楽しさを積み重ねます。からだあそびを通して音やリズム、からだのバランスや移動を全身で実感し、表現する力を育てていきます。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1) 栄養士と保育士の連携により子どもの体や心の育ちにつながる食育に努めている</p> <p>年間計画に沿って栄養士と保育士が連携し、子どもたちに経験させたい事、子どもが興味をもっていることを取り入れ積極的に行っている。具体的には日本の季節の行事食や自分たちで栽培したもの、リクエスト献立、子どもの好きな絵本から取り入れたクッキング等が楽しめるように、保育と食育の連携が図られている。子どもたちは毎日「おいしい」と給食を食べ、残菜もほとんどなく特に野菜や魚など和食を好んでいる。又、郷土食を大切にし、保育の中で子どもと食育に関する事は協力を惜しまない姿勢がみられる。今後も子どもたちの体や心の育ちにつながる食育を保育士と共に進めていくことを期待したい。</p>
<p>2) 子どもの健康支援を看護師と保育士が協力しながら積極的に進め保護者支援につなげている</p> <p>毎月の保健だよりで、その時期に応じた子どもの健康支援に関する事等を保護者へ啓蒙をしている。保育室で感染症が発生した場合は予防対策を看護師が保育者と共に早急に行い、保護者へもすぐに情報提供している。室内環境は年間を通じて室温、湿度を空気洗浄機や加湿器で管理をしている。また、保健年間計画に沿って保育士と連携しながら、子どもたちへ手洗いの仕方や体の仕組みなどの健康教育を行い、子どもが健康的な生活を送れるように努めている。今後も子どもの健康維持に努め、保護者が安心して子どもを託せる保育環境を期待している。</p>
<p>3) 子どもの自発性や思いやりの心をはぐくむ、環境づくりの工夫や保育者の適切な援助に努めている</p> <p>日々の子どもの姿を捉え、子どもが自発的に夢中になって遊び込める環境づくりを工夫している。遊びのコーナーは定期的に見直しを行い設定をしている。自由遊びの時間も十分に保障され、子どもたちはのびのびと生活や遊びを楽しむ姿が見られる。保育者は子どもが自発的に考えて生活や遊びに取り組めるような援助の仕方を研修等を通して学び、保育の振り返りを毎日行っている。また、朝夕の異年齢保育や保育室の環境も子ども同士がかかわりやすい設定が工夫されており、一緒に遊びを楽しみながら思いやりの心が育っている。今後も自発的に遊び込める環境づくりに努めていくことを期待している。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1) 組織の再構築と運営の取り組みに期待したい</p> <p>園では保育士の意見を尊重しのびのびとした保育が実践されているが、園長不在時の代行や全体へのアドバイスが不足していることが園としても課題と捉えている。中堅職員を中心とした園運営を行っていくための組織作りを目標として指導・管理する役割を明確にし、安定した管理体制を整え組織の再構築と運営の取り組みに期待したい。</p>
<p>2) 外部研修を園内研修等に活かし園内全体に研修効果が波及するような取り組みが望まれる</p> <p>研修に関しては法人の充実している研修体制があり、研修・イベントへの積極的参加を促している。職員は外部主催の研修会にも参加し自己研鑽に努め、研修後は報告書を提出している。さらに研修の伝達、共有等を行い保育者間でグループ討議を重ねて行くことで課題がより明確になると思われる。外部研修で得た知識を内部研修につなげ具体的な事例で話し合い、保育の質の向上に結び付ける研修と効果確認の今後の取り組みに期待したい。</p>
<p>3) 地域に向けての子育て支援の取り組みを期待したい</p> <p>散歩やハロウィン等で地域の人達との触れ合いや、運動会、生活発表会等の行事にお誘いするなど地域住民との関りを通して保育園を多くの人達に知っていただき、地域の子育て支援に繋げていけるよう努めている。保育園も開園して4年となり、徐々に地域との関係性が構築されてきたが、今後に向け、園内の施設を開放した様々な取り組みを工夫し、保育園の機能を活かした子育て支援を期待したい。</p>

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

第三者評価を受け、日頃からご理解をいただいている保護者の方々と今後も信頼関係を深め、連携し、あったかい保育を展開していきたいという思いを更に深めた。

また開園から4年が経ち、近隣にも少しずつ保育園があることが認知されてきていることも鑑み、今後は地域への子育て支援という点も今まで以上に園として何ができるかなど考えていきたい。

「あったかい心をもつ子どもに育てる」の理念と基本方針を職員全員が深く理解をし、チームワークをもって質の向上に努め、子ども主体の保育に取り組んでいく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	4	1
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			0		
5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0		
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
災害対策		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				126	3	

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント)「あったかい心をもつ子どもを育てる」を保育理念に掲げ、重要事項説明書、パンフレット、ホームページ、園内掲示板に明記している。さらに「あったかい心」とは・すべてのものに対して愛情、信頼、思いやりの気持ち。その気持ちを持った行動が素直に表現できることのできる子どもを育てる保育を目指し、「思いやり」などの7つの基本方針を明示し入園希望者、保護者、地域に伝えている。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 □理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント)配属前研修にて、職員は保育理念、基本方針、保育所保育指針、社会人の心得、楽習保育®等の研修を受け理解し、配属後は園長の指示により保育課程の見直しや指導計画を作成する過程で理念や方針・目標を反映出来る様に指導を受けている。今回実施した職員自己評価では「理念や基本方針が職員に周知・理解されている」について十分できているとの納得度は低く、今後さらに理念の実践成果確認をクラス会議や毎月の職員会議で話し合い体験を通したより深い理解を望みたい。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント)保育理念、基本方針、保育目標はホームページ、パンフレット、入園のしおりに記載している。また重要事項説明書に明示し、入園説明時に保護者に丁寧に説明している。年3回の運営委員会で実践面や状況を報告し意見や要望の収集に努めている。保護者会での全体会や運動会、生活発表会等の行事で理念や方針を伝えるなどのほか、園だよりで毎月クラスの実践事例を紹介し、園が目指している保育を伝え保護者に理念・保育方針を周知する取り組みを積み重ねている。	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
(評価コメント)中・長期事業計画に基づき1)保育サービスの質の向上、2)人材の育成、3)安全な施設環境の整備、4)地域との交流を重点項目として29年度事業計画を作成している。園の計画内容は保育の質の向上を目指し①保育マニュアルの徹底・職員会議ごとの読み上げ、②保育内容の充実・各種研修会への参加、③会議内容の充実、④安全の徹底・事故記録の分析、評価などとともに入材育成では特に中堅職員の育成を重点課題として取り組んでいる。	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント)クラス会議を毎月実施し、クラス毎に目標・役割の確認、指導計画・養護と教育に関する振り返り、反省等を行っている。毎月の職員会議では全職員が参加し各クラスの決定事項の報告や各係からの報告、内部研修等行い情報共有している。行事や各イベントに担当者、栄養士、看護師も交えて企画を練るなど職員が意見・提案を出しやすい風土、組織を作り上げ職員の意識向上に努めている。	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 □職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント)法人のモチベーション向上システムとしては、理念・基本方針と特長ある保育プログラム、人事考課制度、個人面接、豊富な研修システム、法人バックアップ、有給を取得しやすい勤務システム等充実している。今回の評価にあたり実施した職員自己評価によると職員の働き甲斐などモチベーションに課題があると思われる、コミュニケーションのあり方を検討する必要がある。	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)入社時の研修にて、理念、求められる職員像、社会人の心得、就業規則、倫理規程、保育所保育指針、個人情報保護規定等を研修等で徹底している。保育家庭には人権尊重を掲げ、保育業務マニュアルには「求められる職員像」「子どもの人権を守る保育・自尊心を傷つけるような言葉は言わない」「人権に配慮した保育・相手の目を見て挨拶する」「虐待について」「プライバシーの尊重」等、具体例による分かり易い内容掲載で職員への周知・徹底を図っている。	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 役職別に求められる職員像として職務と役割が明示されている。人事制度として、目標管理制度と人事考課制度が整備され、目標管理制度として職員は「個人能力向上シート」に園理念・目標に対して、課題・チャレンジ目標設定などを自己申告し振り返り、年2回園長面談を受け個人能力向上と長期育成を図っている。自己評価表には専門分野として「職員像、指導計画、環境設定、保育実施」社会性、人間性等を自己評価し個人目標の設定をしている。人事考課表は一般職は態度考課と能力考課、主任以上は組織運営能力評価、業務遂行能力評価、対人間関係能力考課等で公平・公正な評価に努めている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
(評価コメント) 新年度の準備や運動会、発表会などの業務は職員全員の協力を得て勤務時間内で対応できるよう配慮している。休暇の利用や、育児、時短勤務体制など職員が安心して勤務を続けることができる体制、働きやすい環境設定を行っている。園長及び本部担当者との定期的な職員との個別面談の機会や、常に職員が相談しやすいような対応を行い現場意見の把握と改善に努めている。また、産業医や健保関係のメンタルヘルスカウンセリングのシステムも備え職員一人ひとりが働きやすい環境づくりを目指している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント) 本社の研修計画が充実しており、経験年数や目的に合わせた研修を体系的に取り入れている。配属前研修は理念・基本方針、職員としての心構え・社会人や保育理念・保育所保育指針について3日間行われ、入社後3年間はフォローアップ、半年後、1年後などの育成研修を整えている。4年目以上の職員はアドバンス研修として本育(絵本など読み聞かせ)、コミュニケーション、リズム運動、ラーニングセンター、気になる子等の研修等が義務付けられている。園内研修では保育内容、ケース会議の研修を受け、園でのOJT体制は園長や経験豊富な職員がクラスミーティングや日常保育現場で助言して育成を図っている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) 園長以下全職員が、「子どもの人権を守り、人権に配慮した保育」を大切に保育を実践している。子どもに対する言葉遣いや接し方を特に配慮し複数担任制でお互いに注意しあい、ミーティング、職員会議で子どもの権利についての周知を図り、職員の意識的・無意識に行われる不適切な対応を未然に防ぎ取り組みが行われている。園では現在虐待や育児困難事例は無いが、日々の養育、家庭の態度などの観察についてきめ細かい対応、マニュアルが整備されている。接遇マナーは入社時やOJT教育、園長面接など日々気が付いた時に指導している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) 個人情報保護方針は入園案内資料として「個人情報の取り扱い」を保護者に配布説明し同意を得ている。職員には就業規則等で守秘義務として誓約書を取り交わし、ミーティング、研修等で職員の個人情報保護に対する認識を高め周知徹底している。SNS対応を職員には徹底し行事等での対応を保護者にも依頼している。個人記録等は管理責任者を置き個人情報の適正な利用と保護に努め、かつ厳重な安全管理措置を講じている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント) 職員は相談しやすい雰囲気作りを心掛けた日常的に保護者が保育士に要望等を連絡帳や口頭で伝えている。保育参加や運動会、作品展、発表会等の行事後には必ずアンケートを実施し、意見や感想、質問等保護者の思いの把握に努めている。把握した意見等は次年度に活かすようにしている。保育参観や保育参加時を活用しての個人面談やクラス懇談会、年3回開催される運営委員会等において保護者の意見を収集し、希望・要望の把握に努めている。また、プライベートな内容については相談室を利用した対応を行っている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント) 入園のしおり、玄関掲示板、ホームページに園内及び法人の苦情受付窓口・苦情解決責任者・受付方法、第三者委員を明記し保護者に周知している。入園説明会や入園式の場であらためて詳しく説明し、保育参加時、個人面談、保護者会でも苦情や意見を聞く機会を設けている。園内掲示の方法や掲示場等についてはさらに工夫をし周知徹底を図っていく。また、玄関ホールに「ご意見箱」が設置され保護者の意見申し立てや提案を随時受付、寄せられた意見は本部に報告、職員会議や法で検討し保護者への回答を行い職員全体で共通理解を図っている。		



15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 自己評価は個人能力シートに毎月自己の目標を掲げ、振り返りをしている。半期ごとには自己評価をもとに、園長と面談を実施し、成果に繋がったこと、課題、今後の目標などアドバイスを得て保育内容の向上に努めている。園全体の自己評価はクラス会議や職員会議で行っている。また、毎年第三者評価を実施し、評価結果を踏まえ改善点を検討して保育の質の向上を目指している。今後は園全体の職員育成計画を明確にし、実践していくことでさらなる質の向上を期待したい。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育・運営・業務・保健衛生・給食・緊急対応まで網羅された法人独自のマニュアル「施設運営の手引き」が事務室や各保育室などに設置されている。新規採用職員は配置前研修で保育理念、職員としての心構え、個人情報保護法等の資料が配布され、本部がマニュアル内容の研修を行い保育現場で活用できるようにしている。また、園内研修でも活用し現場で必要な知識を職員間で学び、共通理解を図り保育を進めている。マニュアルの見直しは現場の意見を踏まえ本部内で行っている。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育園の基本情報をパンフレットやホームページに明記し見学者に対応している。園内見学は一日5組で予約制とし月に2～3回設定して利用者の要望に応じて調整している。案内時間は遊び、食事、睡眠中の様子が見学できるように11時から12時の時間帯で行い、0歳児～5歳児の保育室を園長が案内している。案内時は園のパンフレットを提供して園の特色、理念や保育方針、保育内容、一日の生活の流れなどを詳しく説明し質問にも応じている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 保育開始に当たり、入所説明会を2月下旬に実施し園の基本方針、保育理念、保育目標や一日の流れ、保育環境、活動を分かり易いイラスト付きのパンフレットで説明している。特に保育理念に掲げた「あたたかい心をもつ子どもに育てる」保育を行う上で保育士が子どもにどのように関わっているか等、具体的な保育内容を丁寧に説明している。説明後は説明内容や個人情報取り扱いについて同意書にて承諾を得ている。また、全体説明後には園長、看護師、栄養士、クラス担当保育士が児童票や健康記録表を利用して個別面談を実施し、食事、排泄、睡眠、育児などの入所前の生活状況や子どもの行動、心の動きで心配な点などを聞き取り、配慮の必要なことを記録して、保育園生活がスムーズに安心して開始できるようにしている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 「あたたかい心をもつ子どもに育てる」との保育理念に基づき、法人共通の保育課程が作成され、保育理念、保育方針、保育目標、0歳児～5歳児までの発達過程、食育などの内容が組み込まれている。保育課程は地域性や保育園の特色を踏まえた内容がより望ましいといった観点から次年度に向けて職員全体の参画のもと、保育計画の反省、振り返りを行いながら地域環境に即した計画を立案している。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育課程に基づき、年間、月間、週日の指導計画を作成し、実践の振り返りを行い次の計画に反映している。個人差の大きい3歳未満児や障害児等特別な配慮の必要な子どもに対しては、個別計画を作成し子どもの状態に即した保育をしている。年間指導計画は3期に分けて期ごとに内容を見直し、月間計画は毎月、週日は毎日クラスで保育の振り返りを行い、保育日誌やクラスノートに内容を記録し日々の保育に繋げている。保育の振り返りは子どもの興味・関心や心もち、自発的に遊び込めていたか等を見極め、援助の方法が適切であったか、具体的な保育場面を通して話し合われることが望ましい。クラス内やクラス間の職員同士で話し合いを積み重ね、全体で共通理解を持ち保育を進めていく姿勢が大切であり、現在の取り組みの継続を図りながら、職員間のチームワークをもって質の向上に努めていくことを期待する。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育室では子どもが自発的に遊びを選択し、好きなコーナーで自由に遊び込める環境が設定されている。遊びの環境は定期的に見直しを行い、子どもの成長発達に即した遊具の補充や入れ替えをしている。遊びによってはラーニングセンターを活用し子どもがじっくり遊び込めるようにしている。また、登園から朝の会の始まるまでは自由遊びが存分に楽しめる時間が確保され、異年齢でかかわり合い遊べる環境作りもされている。保育者は子どもの遊びを見守り認めながら、自発性を尊重したかかわりに心がけ子どもの育ちを援助している。戸外遊びは縄跳び、ボールあそび鬼ごっこなど体をたくさん動かしてあそべるよう活動を工夫している。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) 天候の良い日は周辺の公園や川沿いの土手に毎日散歩に出かけ、自然物や動植物にたくさん触れる体験を通して親しみを持ち興味や好奇心を高める工夫をしている。園内では季節の野菜やキノコ栽培、カタツムリやバッタ、メダカ、クワガタ虫等の飼育観察をし生き物の命の大切さに気づけるような環境づくりをしている。地域の人達との触れ合いは散歩時や七夕飾りの笹やハロウィンにはお菓子を頂くなど様々な交流を図っている。園内の運動会や生活発表会にもお誘いしている。今年度は近隣のスーパーマーケットが企画した食育イベントに参加し、食への興味・関心を深めることができた。次年度は食育栄養士に依頼し、園内活動の中で体験できるよう考えている。また、総合避難訓練では消防車に触れたり、消防職員から消防車の仕組みや役割を教えていただく体験もできた。季節や時期、子どもの興味を捉え、地域の方々の協力を得ながら日々の保育活動に変化や潤いを与える工夫を図っている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 「あったかい心」愛情・信頼・認め合い・思いやりの気持ちのこもった行動が素直に表現できることを目標とし、指導計画を作成し、遊びや生活を通して人間関係を育てる保育環境づくりや保育者の援助に努めている。特に子どもが考え行動する姿を見守りながら、ほめる・はげます等、その時々々に適切な言葉かけをしている。朝夕は異年齢保育を行い、異年齢のかかわりを通して、あったかい心を感じ合い思いやりの心が育つように援助している。また、年上児へのあこがれの気持ちが年下児の意欲や挑戦に繋がっていくよう配慮し、社会的ルールも身につくようにしている。当番活動は年長児が自分たちで考え、給食の配膳や掃除など役割をもって積極的に活動している。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 配慮を必要とする子どもには定期的な訪問発達相談を受けられるシステムがある。相談後は配慮や対応を記録し園全体で共有している。気になる子どもについては行政の保育課や相談窓口、専門機関と連携をとれるようにもしている。職員は外部研修を受講し、報告や園内研修で理解を深めている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
(評価コメント) 延長保育の職員への引継ぎは健康チェック表、職員ノート、口頭で伝えている。延長保育に関する研修は年度当初に全職員参加の会議で保育理念や方針等の説明を受け、職員間で共通理解をし保育に臨んでいる。延長保育は正規職員が担当し、子どもが安心して過ごせるように環境を整えている。職員の研修は定期的に行うことが望ましく、今後の取り組みを期待したい。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント) 保護者とは送迎や連絡帳などを活用し情報交換を行っている。また定期的に懇談会や保育参加等を計画して保育園理解と子どもの成長発達を共有している。保護者の相談や子どもの発達、育児などについて必要に応じて個別に面談を行い記録している。年長児は就学に向けて、児童保育要録を作成し小学校へ送付している。現在運動会は小学校の体育館を借りて行っており、今後小学校との交流や連携に繋げていくことが望まれる。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント) 看護師は年間保健計画を作成し、子どもの健康管理や健康教育を嘱託医や保育者と連携して取り組んでいる。毎月保健日よりでは季節ごとに子どもの健康に関することを掲載し保護者への啓蒙に努めている。嘱託医による内科検診は年に2回、歯科検診は年1回実施され、相談体制もあり指導を受けている。毎日、登園時には子どもたちの健康状態を観察し、チェック表に記載している。不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には園長に報告し関係機関と連携を図る体制がある。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育中の体調不良や傷害が発生した際は看護師、園長が判断をして保護者に知らせ、場合によっては嘱託医に相談し適切な対応をしている。感染症の発生時は直に掲示板で保護者に情報を知らせると共に看護師はマニュアルに沿って嘱託医や関係機関と連携し対応している。また嘔吐や下痢、傷害の応急処置などの園内研修を行い全職員が共通理解をもって対応できるようにしている。嘔吐等の処理用品も各部屋に準備されている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント) 食育の年間計画が立てられ、毎月の行事や季節に合わせた様々な食育活動が給食室と保育室の連携を通して行われている。栄養士は毎日子どもが給食を食べる状況を保育室に見に行き、保育士と意見交換をしながら協力している。食物アレルギーへの対応は医師の診断に基づいて行い、子どもの安全に十分配慮している。また、保育活動の中で野菜の栽培や給食素材の下準備を手伝うなど、子どもたちが関わる活動を多く取り入れ食育をすすめている。調味料は昆布や削り節を使った味を大切に子どもたちは素材の味を楽しみながら、美味しく野菜も好んで食べている。その他、子どもの好きな絵本の中に出てくるホットケーキやデコレーションケーキを子どもたちと一緒に作るイベントなども、給食室と保育室が協力して行った。今後も食育活動の工夫により、楽しくおいしい食事を通して子どもの食への関心を高めていくことを期待する。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント) 各クラスの室温、湿度は1日3回記録され管理されている。窓も大きく採光も十分である。手洗い、うがいについては子どもたちへの啓蒙がされており身につけている子が多い。また洗面台やトイレも清潔に保たれており、室内においては各部屋に空気清浄機、ピージア水の霧化器を利用して感染症対策をしている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント) 事故発生時の対応マニュアルが整備され、職員に周知されている。事故が発生した際は記録や報告書を作成し検証を行い再発防止に取り組んでいる。各クラスにヒヤリ・ハットマップが掲示され、全職員で危険箇所を共通理解して子どもの事故防止に努めている。設備や遊具等保育園内外の安全点検はチェックリストの作成により安全対策が徹底されるのではないかとと思われる。今後の取り組みを望む。不審者対応は門のインターホンや防犯カメラで訪問者を確認している。保護者以外の迎えは事前連絡を徹底し確認してから引き渡しを行っている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント) 毎月の避難計画に沿って地震・火災・津波等の避難訓練を行っている。3歳以上児クラスは避難用滑り台の訓練や防災頭巾の着用も行い日頃の訓練を通し素早い行動ができています。消防署と連携した訓練も行っている。園庭の周辺は住宅に囲まれており、避難場所の配慮が必要であると思われる。また、今後河川の氾濫を想定した避難の実施も望まれる。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>□子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 地域の民生委員(児童委員)と定期的に交流し地域のニーズを把握している。園の見学会では育児相談や育児に関する情報提供をしている。今年度は「世界の絵本」という絵本の読み聞かせを外部の方に依頼して行い地域の子育て親子が参加した。今後は保育園の職員の専門性を活かした子育て支援や保育園を開放した取り組みを期待したい。		